



ひと、つながる。  
墨田区

# すみだ 区議会だより

2024.8.2 NO. 238

発行：墨田区議会事務局  
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-6352  
<https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/>

### 【主な内容】

- 1面 6月議会のもよう／区内施設調査
- 2面 代表質問（自民党・公明党）
- 3面 代表質問（共産党・維・国）
- 4面 一般質問（6人）
- 5面 一般質問（2人）／常任委員会の活動
- 6面 常任委員会の活動／意見書
- 7面 特別委員会の活動
- 8面 議決議案等の審議結果／  
今後の会議日程（予定）

区議会だよりHP



## 6月議会

# 男性のHPVワクチンの 任意接種費用の助成を含む 補正予算などを可決

墨田区議会は、令和6年度定例会6月議会を6月12日から6月28日までの17日間にわたって開きました。

### 6月12日 本会議

自由民主党・無所属、公明党、日本共産党及び日本維新の会・国民民主党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

### 6月13日 本会議

5人の議員が一般質問を行いました。

### 6月17日 本会議・各特別委員会

3人の議員が一般質問を行いました。続いて、区長提出議案18件の提案説明があり、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

また、区民から提出された陳情1件についても、所管の区民福祉委員会に審査を付託しました。

本会議終了後、各特別委員会を開会し、今年度の運営方針について協議、決定しました。

### 6月20日・21日・24日・25日 各常任委員会

本会議で審査を付託された議案・陳情について、各常任委員会で審査しました。

### 6月28日 本会議・子ども文教委員会・企画総務委員会

区長提出議案18件について、所管の各常任委員会から審査報告があり、日本共産党の議員が討論を行った後、一部の議案に付帯決議を付して、いずれも可決しました。続いて、陳情1件について、所管の区民福祉委員会から審

査報告があり、日本共産党の議員が討論を行った後、不採択としました。

次いで、区長から追加提出された議案「令和6年度墨田区一般会計補正予算（議案第21号）」の提案説明があり、所管の企画総務委員会に審査を付託し、審査を行った後、企画総務委員会から審査報告があり、原案どおり可決しました。

また、議員提出議案「災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援に関する意見書」を含む意見書2件をいずれも原案どおり可決しました。



本会議最終日(採決のようす)

## 区内施設などの調査を行いました

### 子ども文教委員会（7月2日）

八広児童館など、6か所を調査しました。



### 地域産業都市委員会（7月3日）

伊勢崎線第2号踏切など、8か所を調査しました。



### 区民福祉委員会（7月4日）

シルバープラザ梅若など、6か所を調査しました。



### 企画総務委員会（7月5日）

すみだメディアラボなど、7か所を調査しました。



代表質問

区政を問う!

旧向島中学校跡地の周辺整備と旧忍岡高校跡地の有効活用を求める



自由民主党・無所属 加藤 ひろのり



映像配信HP

問 公有地の跡地活用等について、区長の所見を伺う。①旧向島中学校については、来年度以降、校舎の解体工事が行われ、その後の跡地活用

の内容については次の基本計画策定の中で議論をしていくことになると思われる。その際、旧向島中学校周辺の道路は狭小であることから、跡地活用のための整備と併せて、セットバックを進めるなど地域の防災性と生活環境の向上という観点を取り入れたまちづくりを検討するべき。②旧忍岡高校の跡地については、子どもたちのために運動広場や野球場などとして活用できないか、検討を求めてきたところである。この地域は、令和4年9月に鐘ヶ淵駅付近の鉄道立体化の事業候補区間に位置付けられたこともあり、まちづくりの機運が高まっている状況にあることから、この機運の高まりに合わせ、旧忍岡高校の跡地活用について、都に対してより強く働き掛けを行ってほしい。

答 ①旧向島中学校跡地の整備の内容については、次期基本計画の策定時に議会の皆さんと議論していきたいと考えているが、現在の基本計画の目標に沿って、防災の観点を取り入れていくことは重要であると認識している。災害などから身を守る、安全・安心なまちと仕組みをつくるなど、区の主要な課題解決につながるまちづくりに取り組んでいく必要があるが、ご提



旧向島中学校と周辺道路

保育現場で起きた事案の再発防止に向けて

問 私立保育所の男性保育士が園児への性的加害容疑で逮捕された事案について、再発防止検討委員会から報告書が提出された。保育の実施主

体である区として、二度とこのような事案が発生しないよう対応していくことが求められるが、今回の報告書の内容について、区はどのように受け止めているのか。また、再発防止に向けてどのような対応を考えているのか、その実施時期も含め、区長の所見を伺う。

答 今回の事案はあってはならないことであると重く受け止めており、事案発生後、直ちに外部委員を入れた再発防止検討委員会を設置した。同委員会では、独自のアンケート調査を実施したほか、様々な角度から議論を行い、再発防止や対策の方向性を含めた報告書として提言を受け公表したところである。区としては、この提言をしっかりと受け止め、保育事業者と連携し、速やかに再発防止策に着手していく。また、不適切保育の未然防止や保育施設等に対するサポート体制の充実の観点から、子どもたちの健やかな育ちを支える安全・安心な保育環境の整備、保育の質の確保を図っていく。

本所保健センター移転後、東駒形保育園をどうするか

問 本所保健センターがすみだ保健子育て総合センターに移転した後、併設施設である東駒形保育園だけが残ることになるが、建物の老朽化が進んでおり、災害時や非常時の不安がある。区として、今後、東駒形保育園をどうするか、方向性を示して検討していく必要があると考えるが、区長の所見を伺う。

答 東駒形保育園については、公設保育所整備計画において課題検討園として位置付けており、併設の本所保健センターの移転や施設の老朽化も踏まえ、今後の方向性について検討してきた。その結果を踏まえ、これまでに以上に公設保育所としての役割を担うとともに、子育て支援のニーズに配慮するために児童クラブや発達支援の強化等といった多機能化を含む再整備を進めていきたいと考えている。

ノーコード・ローコードによるICT導入補助制度の創設について



公明党 おまた 雄一



映像配信HP

問 大きなコストをかけず、経営効率を上げるためにICT化を推進するにはどうすれば良いのか。中小企業のDXを進める上で大きなテーマである。①本区では事業相談をSUMIDA INNOVATION CORREとすみだビジネスサポートセンターが必要に応じて連携して対応しているが、ノーコード・ローコードを活用した経営支援セミナーを実施してみはどうか。区内にはノーコード・ローコードを活用し、各地域の中小企業支援を行っている事業者もあると聞いている。活用への相談体制を整えながら、年間、複数回実施することを求める。

②富良野市ではそうした事業者を活用して、ノーコード・ローコードのアプリ開発により経営改善を行う市内事業者に、ICT導入補助として30万円が支給される制度を立ち上げた。これは、パソコンの購入等のハードの整備ではなく、あくまでもノーコード・ローコードを活用したアジャイル開発の導入支援である。本区もそうした補助制度を立ち上げることで、中小企業の稼ぐ力、働き方改革を後押しするべきと考えるがどうか。

答 ①経営支援セミナーの実施及び相談体制の整備については、すみだビジネスサポートセンターに加え、区内にはノウハウを持つ事業者もいることから、ヒアリング等を行い、その効果的な活用や実施方法について検討していく。②補助制度の創設については、中小企業の稼ぐ力の向上、働き方改革につながると考えることから、他自治体の事例等の情報収集を行うと

高齢者に対するRSウイルス感染症について

問 ①RSウイルス感染症に対する予防対策について、特に高齢者の集いの場や介護施設などへの情報提供も含め、区民に対して理解が深まるよう推進を図るべきと考える。また、②本年、国において医療ニーズと疾病

負荷等から、新たな予防の選択肢として開発優先度が高いとされるRSウイルスワクチンが承認され、一部自治体では補助制度が創設された。墨田区医師会の意見も伺いながら、他自治体の動向にも注視し対策を進めていくべきと考えるがどうか。

答 ①区ウェブサイトの「感染症に

ついてのお知らせ」において、流行状況や予防方法のポイントなどを周知している。引き続き、関係部署が連携しながら、区民の理解が深まるよう周知に努めていきたい。②今年3月に開催された国の審議会で、RSウイルス感染症予防に関する議論が行われ、



今後、ワクチンに関する有効性・安全性等が検証される。区としては、国や都、他自治体の動向を注視し、医師会とも情報交換を行いながら、区民への周知啓発の強化を含めて、RSウイルスの感染予防に向けた対策を進めていく。

問 知能検査(WISC)等の心理検査について、円滑な検査を実施し、待機がなくなるよう都の「発達検査体制充実緊急支援事業」を利用した取組を早急に検討すべき。

答 今年度は、心理検査の一部を外部に委託することで検査までの期間短縮を図っているが、都の補助制度が創設されたため、更なる心理検査の早期実施のため、都の制度を最大限に活用していく。

問 青少年の薬物乱用及び市販薬の過剰摂取を予防するための教育について、区長の所見を伺う。

答 教育活動や啓発活動を通じて、若年層に対し違法薬物だけでなく、市販薬の過剰摂取の危険性等についても、教育委員会と連携しながら周知していく。

問 群馬県立美術館所蔵の「噫(あ

大空襲」といった本区ゆかりの井上有一作品を、高精細でデジタル保存・複製の制作を進めてほしい。

答 デジタル保存及び複製の制作は、当該資料の所有者及び著作権者の意向と判断により行われるが、権利関係を調べるとともに、問合せをする。

用語の解説

- ノーコード (no-code) プログラミング言語を一切使用せずにアプリケーションを開発する手法
ローコード (low-code) プログラミング言語を最小限に抑えてアプリケーションを開発する手法
アジャイル開発 必要な機能ごとに短期間で開発を進め、公開を繰り返す手法

# 国政における政治資金に関する問題への認識を問う



日本共産党  
村本 ひろのぶ



映像配信HP

**問** 国政における政治資金パーティーをめぐる、いわゆる「裏金問題」に対して、国民の怒りが大きく広がっている。政治資金規正法の改正案は、パーティー券購入者の公開基準額を5万円超に引き下げ、政党が党幹部らに渡す非公開の政策活動費を10年後に公開するというものである。しかし、企業・団体献金禁止や政策活動費の廃止、政治家に責任を負わせる連座制の導入など、多くの国民が望んでいる抜本的な改革からは程遠い内容である。こうした状況に多くの国民が怒っているのは当然であり、「裏金問題」の真相解明を抜きにして、抜本的な政治改革は進まないと考えられる。また、このままでは政治に対する国民の信頼回復を勝ち取ることもできないと考えられるが、区長はこの問題について、どのような認識を持っているのか。

**答** ① 今回の国政における政治資金規正法の改正案については、通常国会における様々な議論を踏まえて、修正が行われると認識している。法案の審議は現在も続いており、具体的なルール作りなど、詳細は今後議論して



いくとされているので、適切な対応がなされていくと考えている。また、この間の首相の対応等に関するご意見に対して、区長として意見を述べることは差し控えるが、私自身、政治家として、区民から疑念を持たれることのないよう、今後とも誠実に職責を果たしていく。

**問** 物価高騰対策として、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の負担軽減が強く求められている。区において、物価高騰対策として、緊急の負担軽減策を講じるよう強く求めるが、区長の見解を伺う。

**答** 国民健康保険制度の様々な課題について、この間、区長会として、国に対し、制度が安定的かつ持続的に運営できるように求めてきた。令和6年度の国民健康保険料については、物価高騰などの社会情勢も考慮して、特別区独自の負担抑制策を実施している。また、令和6・7年度の後期高齢者医療保険料についても、本来保険料で賄うべき費用の一部を一般財源で補填する特別対策を実施して負担抑制を図っている。介護保険料についても、物価高騰などの社会情勢を考慮した保険料の上昇を緩和する措置を取っているところである。各保険料は、制度の持続可能性の観点から給付と負担のバランスを踏まえて設定されるものであるが、被保険者の急激な負担増を

考慮して、それぞれ負担軽減策を講じているため、区独自に緊急対応として引下げを行う考えはない。

区独自の直接的な家賃補助制度の実現を図るべき

**問** 家賃の安い都営住宅や区営住宅の申込みにおける区内の倍率は25倍前後であり、住宅に困窮している人が多くいる。「暮らし続けたいまち」の実現のためにも、住宅困窮者への支援として、区独自の直接的な家賃補助制度の実現を図るべきではないか。

**答** 今年度から設置する「墨田区居住支援協議会」の中で、関係機関が連携して、要配慮者向けの住宅の確保と支援策の強化を図る予定である。家賃補助制度の創設については、特定個人への直接的・長期的な公費支出となるため、政策目的や公平性の観点から、現時点において実施する考えはないが、今後も区民の皆さんが安心して暮らす住環境の整備を行っていく。



**問** 自治体の義務ではないにもかかわらず、自治体自衛隊への名簿提供を開始したのは重大である。提供する場合も、対象者の了解を取って行うべきである。除外申請の周知が不十分であり、対象者の理解が得られていないため、提供は中止するべき。

**答** 除外申請については、区のお知らせや区ウェブサイトで周知し、約2か月にわたって受け付けており、対応としては適切であったと認識している。名簿の提供については、区として慎重に検討して決定したものであり、中止は考えていない。

# 心身障害者理美容サービスの対象要件を改めることについて



日本維新の会・国民民主党  
船橋 けんじ



映像配信HP

**問** 心身障害者理美容サービスについて、政策目的の観点から質問したい。これは障害のため美容院に行き、理美容を受けられない方が自宅で理美容を受けるための支援だが、区ウェブサイトに「介助有りで移動可能な方も含めて車イスでの移動が可能」な方は対象外と記載されている。しかし、全ての理美容店がバリアフリーになっていくわけではなく、知的障害や不随意運動等により施術困難と断られるケースも想定される。つまり、障害を持つ方は、移動支援等を使って理美容店に行くことができても、理美容を受けることができない状態ではないかと考えられる。心身障害者理美容サービスを受けることが困難な方への支援を達成するために、「介助有りで移動可能な方も含めて車イスでの移動が可能」を改め、介助有りでも移動可能だとし、その他の事情から施術を受けることができない方を含めることについて、区長の考えを伺う。

**答** 障害のある方は、移動支援サービスを利用して、介護者の支援を受けて車イスで理美容店に行くことが可能であることを想定し、区ウェブサイトでは、「車イスで移動が可能」な方は「対象外」と記載しているが、独力で理美容店に行けない方や、理美容店に行くことはできても施術が困難な方については、障害の状態に応じてサービスの対象とするなど寄り添った対応をしている。しかし、ご指摘のように十分な表現となっていることから、利

用者に分かりやすく内容が伝わるよう、表記を改善していく。今後とも、障害のある方に寄り添い、地域で安心して暮らし続けることができるよう、適切な支援に努めていく。

福祉施策における共生型サービスの評価と位置付けは

**問** 本区では、過去に共生型サービスの導入について議論があったが、墨田区障害福祉総合計画(令和6年～8年度)でも具体的な記載は乏しい。共生型サービスの主なメリットは、障害福祉・介護の担い手が減少していく中で、効率的な障害福祉・介護サービスの活用が可能という点が挙げられるが、事業者が積極的にこのサービスを取り入れるメリットが少ないため、本区を含め全国的にその数が増えているのではないかと懸念されている。共生型サービスが開始された平成31年から数年が経過したが、本区の実績を踏まえた検証を踏まえ、福祉施策の中で、このサービスについて、どのような評価・位置付けとして考えているのかを伺う。

**答** 平成30年の介護保険法の改正により新たに位置付けられた共生



型サービスは、多様化・複雑化する福祉ニーズに臨機応変に対応できるなどの効果が期待される事業だが、収益の確保や事業所の利用定員に空きが少ないなどの課題から、対応可能な事業者が限られている現状がある。共生型サービスの考え方は評価できるものの、介護・障害の個別計画においては、サービスの需要と供給を具体的に示す必要があり、事業化が難しいことから、計画に位置付けることができなかったものである。

共生型サービスを推進するための区の支援は

**問** 杉並区では、共生型サービス事業所開設促進事業が実施されている。この事業は、障害福祉サービスのリソースを直接的に増加させることができる点、事業者の課題である設備投資や職員研修等を補助している点、新しく不慣れた障害福祉サービスを提供することに伴う補助を一定期間行う点等、導入への課題を解決しようとした事業であり、大変良い取組と評価できる。杉並区の実例も参考に、本区でも共生型サービスの推進を行うための支援を行うべきであると考えられるが、区長の考えを伺う。

**答** 本サービスの推進については、改めて事業者に対し周知や意見交換を行うとともに、利用者のニーズを把握するなど、今後、区としてどのようなことができるのか、先進自治体の事例も参考にしながら検討していく。





映像配信HP

子どもたちの安全で健全な放課後を確保するために



自由民主党・無所属  
あべよしただけ

**問** 本区の放課後子ども教室事業は、学校によって内容に差が生じているなど、課題が見受けられる。地域による運営だけでは限界があり、一部を民間事業者に任せるといったハイブリッド型の事業実施も検討が必要だと考えるが、①どのように課題を克服し、本区に適した事業としていくのか。②事業の充実を図るための今後のタイムラインはどうか。

**答** ①区では、地域の協力を得ての事業実施を優先的に考えているが、高齢化等により運営に支障が生じている学校も散見されることから、ハイブリッド型等での対応が可能かどうかを検討していく。②民間事業者による立ち上げ支援を活用した放課後子ども教室として、今年度中にモデル校を1校開設し、来年度以降も展開していく予定である。まずは未実施校の解消を目指し、その後、実施日数増などにより学校間における差を解消していく。

**問** 京島地区のまちづくりを進めるに当たり、地域のニーズや課題を的確に反映した計画を策定することは、地域の安全性と区民の生活の質を向上させるために極めて重要である。特に、道路拡幅整備事業として新たに事業化した優先整備路線の整備に当たって、地域の意見をどう反映していくのか。また、未着手路線の事業化について、現在の検討状況を伺う。

**答** 令和4年度までに事業化した優先整備路線7路線に加え、昨年度から新たに3路線の事業化を行い、道路拡幅による防災性、住環境の向上を図っている。今後、未着手路線の事業化について、京島地区まちづくり協議会の意向を確認しながら、路線ごとの実態把握と課題の整理を行っていく。

消費者問題の広報手段の改善について



公明党  
高橋 正利

**問** ①江戸川区の消費者センターは、区民への分かりやすさとともに、より多くの情報を提供するなど、攻めの広報を行っている。本区も他区の良い所を参考に、分かりやすいホームページを目指す。②還付金詐欺などの際に犯罪者側は、区役所の職員を名乗って電話をかけてくる。その情報は安全・安心メールで広報されるが、消費者センターのホームページに掲載すべき。また、毎年行われる消費者講座は、区民がリアルタイムで困っている問題を中心に、オンラインでも実施して、自宅にいながら見られる体制や期間を決めて見逃し配信も実施し、区民に消費者問題の本質を知ってもらう機会を増やすべき。さらに、出前講座の実施方法も工夫して、あらゆる消費者問題に対応していく姿勢で参加者数も増やしてほしい。

**答** ①他区の事例も参考に、イラスト等を活用し、最新のトラブル事例や法改正等に関する発信を強化するなど、分かりやすいウェブサイトに改善していく。②安全・安心メールの配信内容を消費者センターのウェブサイトのトップページへ掲載するなど、緊急性の高い情報の迅速な発信に努めていく。消費者講座や出前講座をはじめとする啓発活動については、多くの区民が参加できるように、テーマや対象者、効果等も勘案しながら、オンライン配信を含めて実施方法を検討する。

**問** 単身高齢者支援の一つの形として、孤食解消の取組等のモデル事業を行うのはどうか。

**答** 既存事業において高齢者の居場所の確保を図る同様の取組も行っているため、事業者の意向を確認しながら実施の可能性について検討する。

子ども主体の読書計画の策定を



公明党  
たかはしのりこ

**問** 第5次墨田区子ども読書活動推進計画の策定に関して、教育長の所見を伺う。①「こどもまんなかすみだ」を踏まえ、子どもを主体とした、子どもにも分かりやすい計画となるよう策定すべき。②子ども図書館員チャレンジ講座を発展させた「子ども読書制度」を計画に盛り込むべきと考える。さらに、司書認定を受けた子どもたちには、学校でおすすめ図書を紹介すること、図書館で図書として活動する機会をつくること、保育園や幼稚園、障害者・高齢者施設などで読み聞かせを実施すること等、広く展開するべき。

**答** ①3月に全ての小・中学校の児童・生徒をはじめ、各施設や乳幼児の保護者等を対象とした調査を実施した。これを基礎資料として策定を進めている。子どもが自主的に読書活動でき、子どもが読んで分かる計画の策定を目指す。②「子ども読書」の育成については、第5次計画に盛り込んでいく。子ども読書認定後は、子どもの読書活動の啓発等に関わる場で活動できるよう検討していく。

**問** ①家族で読書しコミュニケーションを深める「家読」(うちどく)を導入するべきと考えるが、教育長の所見は。②購入した絵本を保育園や幼稚園で利用するなど、子どもたちの近くに本が溢れている環境をつくるべきと考えるが、区長の所見は。

**答** ①大人と子どもと一緒に読書して本の感想を伝え合うことなどは読書習慣につながるため、「家読」も第5次計画に盛り込んでいく。②現在も区内保育施設等で図書館の団体利用サービスを活用しているが、更なる図書環境の充実に向け、教育委員会と協議していく。

物流業界の2024年問題について伺う



墨田民主クラブ  
あべ きみこ

**問** 働き方改革関連法により2024年に時間外労働の上限規制の猶予期間が終了することに伴い、様々な問題が発生している。特に、運送・物流業界で人手不足の深刻化や売上の減少が懸念される。少子化の進行も考慮し、少ない人員でも対応できるように効率化を図るためにデジタル技術の積極的な活用が求められており、中小企業がデジタル化推進や生産性向上に資するシステム導入をする際の助言や補助が必要であると考えられるがどうか。

**答** いわゆる「2024年問題」については、区内関連事業者への影響が懸念されており、業界団体からも意見を伺っている。デジタル技術の活用は業務効率化や生産性向上につながるが期待でき、物流業界が抱える労働力不足等の課題解決にも効果的と考えられるため、ご提案の補助事業について、区内事業者のニーズや実情、国や都との役割分担を踏まえた上で、本区に適した施策を検討していく。

**問** 宅配ボックス設置助成や置き配バックの活用を検討することもに、オープン型宅配ボックスの公共施設への設置を求める。

**答** 利用者が限られる整備助成については、政策的な効果など慎重に検討する必要があるため、先行自治体の取組を調査・研究する。また、公共施設へのオープン型宅配ボックス設置については、課題等もあるため、他自治体の実施状況等を注視していく。運転手不足による学校行事への影響とその対策は。

学童クラブ待機児童ゼロに向けて緊急的な対策を求める



日本共産党  
としま 剛

**問** 学童クラブ待機児童の増加が全国的な問題となっており、本区においても170人と、前年度に比べて51人も増加している。①区は待機児童ゼロに向けて計画的に施設整備等を進めてきたはずだが、待機児童が増加している要因をどのように分析しているのか、説明を求める。②待機児童問題は子どもを預けられない保護者にとって死活問題であり、緊急の手立てが必要である。空き教室や図書室の活用、人員確保、また新たな学童クラブの設置も含めて早急に検討すべきと考えられるが、170人も待機児童をどう解消し、次年度以降、待機児童ゼロに向けて具体的にどのように取り組んでいくのか、区長の考えを伺う。

**答** 特定の学童クラブのみを希望する児童などを除いたことも家庭庁の新基準によると、待機児童は84人となる。①学童クラブのニーズは年々高くなっている一方、定員の空きは148あることから、地域によるニーズの偏りが大きくなっていることが主な要因と分析している。②7月には待機児童の多い向島地域に新たな学童クラブを開設する予定である。また、定員とニーズのマッチングをより一層図るため、申請方法等の見直しを行い、既存の学童クラブを最大限に活用するとともに、必要な地域の定員増を図るなど、一人でも多くの児童が入室できる取組を進め、待機児童ゼロを目指す。

**問** 国に対し、保険証を廃止しマイナ保険証へ一本化することを中止するよう求めるべき。

**答** 区は、国の方針に沿って制度を適正かつ円滑に運営すべき立場にあることから、引き続きマイナ保険証の利用促進に取り組んでいく。

PTAの在り方について



新しいすみだ  
井上 ノエミ

**問** 区内のほとんどの家庭が共働きで、従来のPTA活動を続けるのは大変難しいのが現状である。このためPTA活動は時代に合った活動内容に変えていく必要がある。第三寺島小学校ではPTA活動への強制参加を見直し、役員の公募制等の改革が行われている。また、保護者の中には、任意参加であることを知らなかったという声もあるが、教育長に伺う。①この4月に小学校でPTAの入会届を配布したのは何校あるのか。②PTAが任意加入である旨を保護者に伝えていない場合や入会の意思を確認する適切な手段を講じていない場合には、何らかの対応が必要と考えるがどうか。③PTA会費は入会の意思を確認した上で徴収が本来の在り方だが、本区ではどのような方法で徴収しているのか。④子ども会がPTA活動の一環として行われ、子ども会に未加入の児童は朝の登校班で通学できないという事実があるが、実態を把握しているか。

**答** ①PTAは任意団体かつ自主的な団体であることから確認はしていないが、入会届によらずとも同意書等の提出により加入の意思確認は可能であり、それらを含めると多くの学校で行われているものと認識している。②PTAは保護者に対して丁寧な説明をする必要があるため、今後も適切な運営を促していく。③令和3年度の状況では、小学校2校がPTAの独自徴収で、その他の学校では給食費等と一緒に徴収しているが、保護者同意の下で適切に行われているという認識である。④子ども会に未加入の児童が朝の登校班で通学できないといったことは把握していないが、様々な形態があることは認識している。

一般質問

園芸用の土の廃棄や資源回収の現在の検討状況について



自由民主党・無所属 稲葉かずひろ

区では、園芸用の土を廃棄する制度がなく、どのようにすればよいのかといった問合せや相談が多数寄せられている。行政として土の廃棄や回収を行っていることにより、廃棄物として扱えないものを捨ててしまふというルール違反を誘発するといった副次的な弊害も生じている。園芸用の土を資源として回収している自治体もあり、先の決算特別委員会でも質問し、検討するとの回答があったが、その検討状況は。

園芸用の土は自然物であり、廃棄物処理法に定める一般廃棄物に該当しないため、区では回収や処分をしていないが、土の再生キットの貸出等、土を廃棄しない方法を区民に周知している。資源回収の検討状況については、実施している区や土を再生する事業者への聞き取りを行い、様々な課題があることが分かった。今後は、イベント等で試験的に回収を行い、回収量や土の状態の確認を行った上で、実施の可否を検討していく。

病児保育の事前登録及び利用方法の簡略化、オンライン化について、現在の進捗を伺う。

利用に当たっての事前登録は、スマートフォン等による登録手続を開始する予定である。施設の利用予約については、実施に向けて具体的な検討を進めているところである。

区立小・中学校における使用頻度の低い補助教材について、共有化を図るべきと考えるがどうか。

衛生的に問題があるものや個人購入希望の意向があった場合には配慮する必要があるが、使用頻度が低く、各自購入の必要性が低いと思われる教材については検討していく。

厚生労働省等の調査によると実質賃金は25か月連続マイナスで、3年前と比較し年間約28万円の家計負担増であり、依然として厳しい経済状況が続いている。物価高騰への持続的な賃上げ施策として、令和6年4月1日に総務省から発出された通達では、指定管理者制度等の課題への対応として、横浜市や札幌市での人件費スライド制度の導入事例等を挙げ、各自治体でも適切に対応する旨が示されている。長期継続契約におけるスライド条項の導入や、指定管理者制度への賃金水準スライド導入については、全ての公的部門で働いている人の実質賃金を上げることに関するものではないかと考えるが、区長の所見を伺う。

公共サービスを担う指定管理者等における持続的な賃上げ施策について



立憲民主党 中村あきひろ

長期継続契約におけるスライド条項については、現時点での導入は考えていないが、長期間に及ぶ実質賃金のマイナスなど労働者の厳しい状況は理解しており、今後研究していく。また、指定管理者制度への賃金水準スライドの導入については、現時点では考えていないが、今後の公契約条例による指定管理者制度の運用状況や他自治体の事例等を踏まえながら、必要に応じて検討していく。

定額減税施策は、住民の暮らしを安定させるための物価高騰対策として十分と考えているのか。また長期に渡る物価高騰に対する、区独自の新たな支援施策の実施予定は。

実質賃金はマイナスの状況が継続しており、区民を取り巻く厳しい状況が続いている中、今回の施策は一定の効果があるものと考えている。また、給付金の速やかな支給に着手に取り組みたいと考えており、現時点で新たな支援施策を実施する予定はない。

東駒形保育園の再整備に係る必要経費、男性のHPVワクチンの任意接種費用、支援員を配置した子ども支援教室の設置費用等として、6623万3千円を追加するもの

現在、東駒形保育園用地は都からの借上げだが、今後、この土地を取得しようという考えはあるか。

取得できれば用途指定もなくなり、自由に運用できるようにするが、相手方があることなので、状況を見ながら粘り強く交渉していきたい。男性のHPVワクチンの任意接種に関して

ワクチン接種は原則3回という定期的な情報発信をしてほしい。また、接種目標の5%を下回ることがないよう努めてほしい。

今回、第三吾婦小学校と柳島小学校でのモデル実施となるが、

常任委員会の活動

企画総務委員会

開会日 6月25日(火) 6月28日(金) 案件 議案15件

◆主な審査状況を紹介します。

可決 令和6年度墨田区一般会計補正予算(議案第3号)

東駒形保育園の再整備に係る必要経費、男性のHPVワクチンの任意接種費用、支援員を配置した子ども支援教室の設置費用等として、6623万3千円を追加するもの

現在、東駒形保育園用地は都からの借上げだが、今後、この土地を取得しようという考えはあるか。

取得できれば用途指定もなくなり、自由に運用できるようにするが、相手方があることなので、状況を見ながら粘り強く交渉していきたい。男性のHPVワクチンの任意接種に関して

ワクチン接種は原則3回という定期的な情報発信をしてほしい。また、接種目標の5%を下回ることがないよう努めてほしい。

今回、第三吾婦小学校と柳島小学校でのモデル実施となるが、

今後、各校の実態把握に努め、必要と思われる学校については積極的に支援を行ってほしい。

指導主事が各校を回って実態を把握し、モデル実施の効果検証も踏まえて進めていきたい。

可決 墨田区附属機関の設置に関する条例(一部改正)

区のバリアフリーの推進に関する協議及び調整を行うため、墨田区バリアフリー推進協議会を区長の附属機関として設置などするもの

当事者の意見を反映するように

員は公共交通事業者や行政機関等となっているが、より幅広い意見を取り入れていくことが重要であることから、車イス利用者等の当事者団体の意見も反映するようにしてほしい。

当事者団体にも一定数委員となっていたらいい。また協議に当たっては各種団体へ事前にヒアリングを行うなど、当事者の意見を反映していくようにしたいと考えている。

物品の買入れについて(議案第12号、第20号)

すみだ保健子育て総合センター用の備品等を買入れ入れるもの

今回の契約は金額が高く品目も多かったことから分割して入札が行われたが、期間が短く、辞退する事業者が多かったと聞く。結果的に2者だけの落札となったのは、区内事業者育成の観点から望ましくないのでは。契約の在り方については、9月定例議会で改めて議論したい。

区民福祉委員会

開会日 6月24日(月) 案件 議案2件、陳情1件 報告1件

◆主な審査状況を紹介します。

可決 墨田区特別区税条例(一部改正)

地方税法等の一部改正等により、公益法人等に係る区民税の課税特例を定める規定を削る等、所要の規定整備をするもの

今回の規定整備の理由は

規定整備などに関して、書類提出が一部免除されるといった措置だと聞いている。今回の法改正についての背景や、措置の緩和をすることになった理由などについて伺う。

令和6年度の税制改正として、公益信託制度が改正された。この制度は様々な制限があり、なかなか活用が図られてこなかったが、特別区税条例の一部改正をし、寄付金控除の一つの項目に公益信託を明記することで制度の活用を広げようというのが、今回の規定整備の趣旨である。

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部改正により、引用条文に移動等があることに伴い、所要の規定整備をするもの

今回の改定でベースアップ評価料が加わったものの、賃上げについてまだ不十分なところがあり、医療機関に対する国の支援も不十分なところが見られる。国民の健康維持につながっていくのか疑問もあり、診療報酬の再検討が必要だと考える。

審査会の動きや制度の周知は

①災害が起きたときに審査会が設置される規定となっているが、審査会では何を行うのか。②機会を捉え、しっかりと制度について周知を行ってほしい。

①災害が起きて弔慰金や見舞金の請求が出た際に、因果関係を確認する必要がある場合には、医師、弁護士及び行政関係者から成る委員会を招集し、書類の適正性について審査する。②災害発生時から生活再建に向けた支援段階に移行した際に適切に情報が届くよう、様々な媒体を通じて貸付けや支援金についての情報を適切に発信していきたい。

地域医療を守るために、2024年度診療報酬改定の再検討を国に求めることに関する陳情

全ての医療従事者の処遇が改善され、安定的に人材確保が可能となる方向に改善されるよう、国に対して診療報酬の再検討を要求するもの

新制度の施行はこれから

今回の改定において、陳情者が懸念するような不公平感や格差による分断が生じないよう、状況や成果について注視していくことは大事だが、新制度の施行は6月からであり、まだ結果が分からない状況での再検討はできかねる。

医療機関に十分な支援を

今回の改定でベースアップ評価料が加わったものの、賃上げについてまだ不十分なところがあり、医療機関に対する国の支援も不十分なところが見られる。国民の健康維持につながっていくのか疑問もあり、診療報酬の再検討が必要だと考える。

今回の改定でベースアップ評価料が加わったものの、賃上げについてまだ不十分なところがあり、医療機関に対する国の支援も不十分なところが見られる。国民の健康維持につながっていくのか疑問もあり、診療報酬の再検討が必要だと考える。

### 地域産業都市委員会

開会日 6月21日(金)

案件 議案2件、報告2件

◆主な審査状況を紹介します。

**可決**  
墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例(一部改正)

空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、管理不全空き家等の所有者等への勧告を区長が墨田区老朽建物等審議会の意見を聴取する手段に加えるとともに、災害その他非常の場合に保安上著しく危険な状態にある老朽建物等に必要な措置を行うことができるようにするほか、老朽建物等の除却命令を発する前に当該老朽建物等の所有者等に意見書提出等の機会を設けるもの。

運用指針の策定や審議会への報告は

**問** 緊急安全措置を取る際の要件を①災害その他非常の場合②老朽建物等が危険な状態である場合③法令等に定める方法により当該危険な状態を回避することが困難であるときと定めているが、具体的に想定している状況を示すべき。また、措置を行った場合、老朽建物等審議会に報告を行うべきと考えるがどうか。

**答** 具体的な状況を示すことは難しいが、不測の事態が起こった際の保険という意味合いで提案している。老朽建物等審議会への報告については、審議会は事前に審査をするものであることから、条例の中で報告を義務付けることはしていないが、運用上、緊急安全措置を取った場合、審議会への報告は当然にするものと考えている。

本議案は、次の付帯決議を付して可決されました。

【付帯決議】

区は、本条例の施行に当たり、緊急安全措置を行う際の運用指針を定め、指針に沿った適正な運用を行うこと及び緊急安全措置を行った際は墨田区老朽建物等審議会へ速やかに報告すること。

**報告**  
「鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画」改定の考え方について

鐘ヶ淵駅付近が鉄道立体化の「事業候補区間」に位置付けられたこと等を契機として、令和7年度を当初とするおおむね10年間を見据えた内容に更新した改定の考え方についての報告

「高台まちづくり」の意図について

**問** 「高台まちづくり」という言葉が出てきているが、その意図はまちづくりを進める上で、いろいろな意味での「高台まちづくり」の可能性があるため入れられているが、地域から不安の声が出ることもあるので、注釈等を付けて説明していく。

**答** 現時点で、すぐにインクルーシブ保育を公設園でというのには難しいところはあるが、今後の課題として検討していきたい。

**報告**  
特定自転車駐車場における利用可能対象車両の追加について

道路交通法の改正により特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)が新たに区分された背景を踏まえ、利用者の更なる利便性の向上を図るため、特定自転車駐車場における利用可能車両の追加についての報告

通勤・通学だけでなく、個人所有者の一時駐車への対応を求める

**意見** 個人所有者が買い物等で一時駐車するための対応についても検討・研究を進めてほしい。

### 子ども文教委員会

開会日 6月20日(木)  
6月28日(金)

案件 報告4件

◆主な質疑状況を紹介します。

**報告**  
文化保育園の公私連携制度の導入等について

文化保育園への公私連携制度の導入及び保育と療育の一体的な運営についての報告

公私連携については立ち止まり、見直しも考慮し

**問** 直営でもインクルーシブ保育を行えるような体制をつくり、公私連携については立ち止まり、見直しも考慮に入れるべきと考えるが。

**答** 現時点で、すぐにインクルーシブ保育を公設園でというのには難しいところはあるが、今後の課題として検討していきたい。

**報告**  
自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について

自閉症・情緒障害特別支援学級の設置校及び今後のスケジュールについての報告

設置校の選定基準について

**問** 設置校を選ぶに当たった選定基準は、固定学級がないところと聞いているが、それ以外の選定基準はあったのか。

**答** 小学校2校、中学校1校を予定し、知的障害の固定級がない学校の中で選ばせていただいた。小学校

については、北部と南部に分けて、物理的に設置する場所が必要なことから、空き教室の状況等を踏まえて3校を決定した。

保護者の意見を聴いているのか

**問** 準備会では学識者や情緒障害児等の専門医などにも入っていたらいい。7月の保護者説明会に向けて検討、整理しているところだと思いが、当事者である保護者の声を聴いているのか伺いたい。

**答** 保護者の方のお気持ちやそれぞれあることは承知している。準備会等では、主に入級基準を検討している。安定した学級運営を行い、特別支援学級に入級した子どもたちに適切な教育を受けてもらう視点で、専門家の意見や他の自治体の運営状況を踏まえ、教育委員会が責任をもって入級基準を決めさせていただきたいと考えている。

**処理経過報告**  
墨田区の公立学校における特別支援教育の広報に関する陳情(令和4年度13号)

陳情の要旨

特別支援教育を受ける児童の保護者が負わなければならない責務とその具体的内容を、特別支援教育のリーフレット及び区ホームページにおいて明示を求めるもの

区の対応

特別支援教育を受ける児童・生徒の保護者にご協力いただく内容については、それぞれの状況により様々である。そのため、具体的に内容を明示することはできないが、今年度ホームページに掲載した「就学相談のご案内」には、入学後にご相談やご協力をお願いがあることを記載し、保護者にご理解いただくとともに、各学校においても、丁寧に説明した上でご協力をいただくよう、周知徹底する。

### 意見書(要旨)

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援に関する意見書

現在、情報通信技術の進歩に伴うサービスの拡大により、インターネット上には膨大な情報やデータが流通していますが、中には事実と異なる偽情報や誤情報が流されることもあり、適切な対処が必要です。

特に、災害発生時の情報は、多くの人々の命に直結する重要なものです。現在、必死の思いで復旧と復興を進めている令和6年能登半島地震においても、多くの偽情報が発信され、現場では大変な混乱が生じました。救援を求める情報を現場に行っても、誰もいかなかったというケースが多々あったと聞いています。また、被災地の状況を知らせる画像情報についても、現場の実態とは全く違う、合成と思われる画像が拡散されてきました。

発災直後の大変な混乱の中、被災者の命を救うためには1分1秒も無駄にできません。救助活動を大きく阻害する偽情報の拡散防止は喫緊の課題です。よって、墨田区議会は、政府に対して、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援に関して、次の事項について積極的に推進するよう強く要望します。

1 情報発信者や情報発信機器の事前登録等により、情報の信頼性を担保し、現場からの正確な情報を収集し活用する情報連携体制を構築すること。

2 IoTセンサーやドローンを活用して、リアルタイムでの国と地方自治体の災害情報共有体制を整備するとともに、適切な情報分析と迅速な対策を促す気象防災アドバイザーの自治体への配置を支援すること。

3 正確な情報を発信する公的情報サイトや政府認定のアプリケーション等の国民への普及を強力に推進すること。

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援に関する意見書

今日、加齢による感覚低下に起因する難聴の方が年々増加しています。難聴は認知症の危険因子の一つと言われ、難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、社会的に孤立する可能性も懸念されます。

この難聴対策として補聴器が知られていますが、一般的に「補聴器」と呼ばれているものは、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」です。一方で様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきました。

近年、これらの2種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発されました。これは従来の補聴器では十分な効果が得られない方や、装着そのものが難しい方への新たな選択肢となっており、様々な難聴者に適用できる聴覚補助機器等の選択の幅が広がったことといえます。

よって、墨田区議会は、政府に対して、我が国の更なる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防とともに、高齢者の積極的な社会参加を実現するために、聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する取組を実施するよう、次の事項について強く要望します。

1 難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言の下で、自分に合った聴覚補助機器等を積極的に活用できる環境を整えること。

2 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口等に、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。

3 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携の下、聴覚補助機器等を必要とする人々への情報提供の機会や場の創設等、聴覚補助機器等を普及させる社会環境を整えること。



墨田区公園マスタープランの改定及び墨田区地域防災計画(令和5年度修正)について理事者から説明を聴取し、質疑応答、意見交換を行った。

### 公園の在り方調査・災害対策特別委員会

〔4月26日〕



提言書提出の様子

### 放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会

〔4月26日〕

「情緒障害児等支援対策に関する提言書」を取りまとめ、同日、区長へ提出した。

### 特別委員会の活動

〔6月17日、7月17日〕  
登庁ランプのデジタルサイネージ化や、すみだ区議会だよりの見直し等について、調査・検討を行った。

### 議会改革・議会広報改革特別委員会

〔6月17日、7月19日〕  
地域公共交通計画に関する調査・検討の参考にするため、7月29日に群馬県前橋市の行政調査を行うこととした。

### 地域公共交通等調査特別委員会

〔6月17日、7月16日〕  
昨年度の放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会における放課後対策に係る調査内容の振り返りを行った後、放課後対策・幼稚園の在り方について区の現状を踏まえ質疑を行った。

### 放課後対策・幼稚園の在り方調査特別委員会

〔6月17日、7月17日〕  
避難所運営及び防災DXについて、区の現状を踏まえ質疑を行った。

### 災害対策・DX調査特別委員会

〔5月14日〕  
議会運営委員会において特別委員会の見直しを検討した結果、既設の3特別委員会については、引き続き調査・検討する事項があるが一旦廃止し、一部の事項を継続する特別委員会の設置を含め、4特別委員会を新設した。

### 特別委員会の見直し・設置検討

## 令和6年度 各特別委員会の運営方針を定めました

6月17日に開会された各特別委員会では、墨田区議会基本条例に基づき、各特別委員会の運営方針を定めました。運営方針に定める調査テーマ、目的及び内容は、以下のとおりです。今後はそれぞれの運営方針に基づき、活発な委員会活動を行っていきます。運営方針の詳細につきましては、区議会ホームページをご覧ください。



特別委員会の活動

### 災害対策・DX調査特別委員会

テーマ 災害対策、災害時のDXの活用を含む自治体DXの推進について、具体的な議論を深める。

#### ■目的

災害対策、特に避難所運営に関する対策及び災害時のDXの活用を含む自治体DXに関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

#### ■内容(抜粋)

現在、区では、「墨田区行政改革・行政情報化計画」に基づき、避難所の開設状況を災害情報管理システムにより集約し、ホームページ等で確認できるページを公開するなど、システム連携による対応を図っているところである。今年度、本委員会では、従来の災害対策について調査・検討するとともに、本区における避難所運営等の現状と課題を明確にした上で、災害時のDXの活用を含む自治体DXの推進等を図るため、必要な提言を行う。



### 放課後対策・幼稚園の在り方調査特別委員会

テーマ 子どもたちの生活・成長・自立の場となる環境の望ましい形を追求する。

#### ■目的

子どもたちの放課後の居場所及び区立幼稚園の在り方、私立幼稚園等への支援等に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

#### ■内容(抜粋)

本委員会では、放課後対策については、前年度の「放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会」における調査内容を踏まえ、具体的な政策提言につなげていくために引き続き調査・検討を行う。また、利用が大きく減少している区立幼稚園について、保護者や関係者など現場の声を聴き、その求められる役割と意義を明確にした上で、持続可能な在り方を追求していくとともに、私立幼稚園通園世帯への支援についても調査を行うこととする。



### 地域公共交通等調査特別委員会

テーマ すみだの公共交通等のあるべき姿を検討する。

#### ■目的

地域公共交通計画に関すること、区内循環バスの在り方、シェアサイクル等をはじめとする新たな交通手段及び自転車駐車場に関する諸問題について、総合的に調査し、対策を検討する。

#### ■内容(抜粋)

本委員会では、地域公共交通計画の策定に合わせて、区内循環バスの在り方やシェアサイクル等をはじめとする新たな交通手段を含め、安全・快適で使いやすい持続可能な交通ネットワークを形成し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、すみだの公共交通等のあるべき姿について調査・検討を行う。

また、自転車駐車場に関する事項についても、駐輪環境の充実について調査・検討を行い、委員会での議論を通じて必要な提言を行っていく。



### 議会改革・議会広報改革特別委員会

テーマ 議会広報改革を進め、更に開かれた、更に活性化された墨田区議会の実現を目指す。

#### ■目的

墨田区議会基本条例の運用その他議会改革及び議会広報改革に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

#### ■内容

議会のバリアフリー及び区議会における更なるDX化の推進を進めるとともに、議会の政策形成に係る基本的な考え方等について、見直し・検証等を行う。また、議会広報改革にも着手し、墨田区議会だよりの見直し・検証を行うとともに、YouTube等の導入についても調査・検討を行い、更に開かれた、更に活性化された墨田区議会の実現を目指す。



令和6年度定例会6月議会 議決議案等の審議結果											○賛成	×反対		
件名	会派名等 ( )内は所属議員数										議決結果			
	自民党	公明党	共産党	維・国	立憲墨	墨民主	新すみ	無所属	都ファ					
	(13)	(7)	(3)	(3)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)					
区 長 提 出 議 案	予算	令和6年度墨田区一般会計補正予算(議案第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		令和6年度墨田区一般会計補正予算(議案第21号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	条 例		墨田区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			墨田区手数料条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
			墨田区公告式条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			墨田区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
			墨田区特別区税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例 ※本議案は付帯決議を付して可決しました。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		契 約		物品の買入れについて(議案第12号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			物品の買入れについて(議案第13号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			物品の買入れについて(議案第14号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			物品の買入れについて(議案第15号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			物品の買入れについて(議案第16号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			物品の買入れについて(議案第17号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			物品の買入れについて(議案第18号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			物品の買入れについて(議案第19号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			物品の買入れについて(議案第20号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議員 提出 議案	意見書	災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
聴覚補助機器等の積極的な活用への支援に関する意見書			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
請願・ 陳情	情陳	地域医療を守るために、2024年度診療報酬改定の再検討を国に求めることに関する陳情	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択	

【今後の会議日程(予定)】

日	会議名	開会時刻	傍聴席
9月 2日(月曜日)	議会運営委員会	午前11時30分	17階
9月 6日(金曜日)			
9月 9日(月曜日)	本会議(9月議会初日)	午後1時	19階
9月10日(火曜日)	本会議		
9月11日(水曜日)			
9月17日(火曜日)	子ども文教委員会		
9月19日(木曜日)	議会運営委員会	午前11時30分	17階
	地域産業都市委員会	午後1時	
9月20日(金曜日)	区民福祉委員会		
9月24日(火曜日)	企画総務委員会		
9月26日(木曜日)	議会運営委員会	午前11時30分	19階
9月30日(月曜日)	本会議(9月議会最終日)	午後1時	

※この会議日程は予定ですので、変更が生じる場合があります。

会派等の所属議員

略称	会派名等	所属議員名(五十音順)
自民党	墨田区議会自由民主党・無所属	あべよしたけ、稲葉かずひろ、井上裕幾、加藤ひろき、小林しょう、坂井ユカコ、佐藤 篤、しもむら緑、大門しろう、たきざわ正宜、福田はるみ、藤崎こうき、堀よしあき
公明党	墨田区議会公明党	おおこし勝広、おまた雄一、加納 進、たかはしのりこ、高橋正利、とも宣子、はねだ福代
共産党	日本共産党墨田区議会議員団	としま剛、山下ひろみ、村本ひろや
維・国	墨田区議会日本維新の会・国民民主党	しみず良平、ちょうなん貴則、船橋けんご
立憲墨	立憲民主党墨田区議団	中村あきひろ、遠藤ミホ
墨民主	墨田民主クラブ	あべきみこ
新すみ	新しいすみだ	井上ノエミ
無所属	無所属すみだ	桜井浩之
都ファ	都民ファーストの会墨田区議団	甲斐まりこ

行政調査の受入状況(令和5年11月~令和6年4月)

墨田区議会では、議会関係者の行政調査の受入れを積極的に進めています。令和5年11月から令和6年4月の期間には、13自治体が行政調査に訪れました。

来訪日	自治体名/調査項目	来訪日	自治体名/調査項目	
月 日		月 日		
11月 9日	佐賀県武雄市	11月 24日	栃木県鹿沼市	
	議会運営・議会改革について		議会改革について	
11月 14日	東京都東村山市	11月 25日	鳥取県鳥取市	
	郵送請求業務のDX、キャッシュレス化について		SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業について	
11月 15日	北海道釧路市	11月 7日	和歌山県新宮市	
	北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業について		空き家対策について	
	11月 15日	石川県かほく市	11月 16日	和歌山県和歌山市
		議会改革の取組について		北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業について
11月 17日	北海道札幌市	11月 17日	石川県加賀市	
	バーチャル・ラーニング・プラットフォームについて		議場字幕表示モニターの導入について	
12月 21日	福井県福井市	12月 30日	大阪府堺市	
	勝海舟生誕200周年記念事業について		・創業支援(すみだビジネスサポーター)について	
1月 23日	熊本県熊本市		・墨田区産業共創施設について	
	議会改革の取組について		・墨田区家事・育児サポーター事業について	
			・予防的支援推進モデル事業について	

会議のもよう等はインターネットで  
ご覧いただけます

墨田区議会では、より区民の皆さまに開かれた議会とするため、インターネットで本会議・常任委員会・特別委員会のもようをライブ中継で配信しています。当日ご覧いただけなかった場合でも、録画中継を配信しており、ライブ中継・録画中継とも、パソコンのほか、タブレット・スマートフォンでもご覧いただけます。また、これまでの会議録についても、インターネットでご覧いただけますので、併せてご活用ください。



映像配信



会議録検索システム

